

みんなの議会



小学校入学式

第1回定例会	で決めたこと	2~4ページ
いっばんしつもん		6~11ページ
町政・教育行政執行方針報告に対する質疑		12~14ページ
予算審査特別委員会		15~17ページ
わたしの一言・あとかぎ		18ページ

あったかす君



第1回定例会

「鷹栖町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」など44議案を可決

平成18年度予算総額 72億3,348万1千円可決



第1回定例会

第1回定例会は、3月7日から7日間の会期をもって開催されました。

町長の町政執行方針及び教育長の教育行政執行方針報告が行われ、その後4名の議員が一般質問を行い、町長・教育長の考えをただしました。

そのほか、専決事項2件、平成17年度の4会計補正予算、条例の制定及び改正29件、平成18年度の7会計予算などを審議し、原案のとおり議決しました。

条例

・鷹栖町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

鷹栖町人事行政の運営状況等についての公表に関する必要な事項を定めました。

・鷹栖町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃事態等における国民の保護に関し、その事態に対応する体制等を整備するため、組織等必要な事項を定めました。

・鷹栖町国民保護協議会条例

武力攻撃事態等における国民の保護に関し、市町村国民保護計画の作成・見直し、情報交換を円滑に行うため、組織及び運営など必要な事項を定めました。

・旭鷹土地改良区合併に伴う関係条例の整理に関する条例

上川・愛別・比布・旭鷹の4土地改良区の合併に伴い、関係する条例中の「旭鷹土地改良区」を「大雪土地改良区」に改正する条例です。

・鷹栖町希望が丘ロッキーランド憩いの丘設置及び管理に関する条例

これまでの「管理委託制度」に変わり「指定管理者制度」を導入するにあたり、条例を新し

く定めました。

この事により、鷹栖町有財産の委託等に関する条例及び鷹栖町希望が丘ロッキーランド憩いの丘設置条例は廃止されました。

・たかす丸山パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例

本施設の管理について、公の施設として指定管理者制度を選択できる条例及び設置・管理に関する必要な事項を新しく定め

ました。

・鷹栖町水泳プール設置等に関する条例廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

鷹栖町水泳プール設置等に関する条例の廃止に伴い、鷹栖町B&G海洋センター条例及び鷹栖町農村環境改善センター設置条例の鷹栖町水泳プールに関する条項を削除する条例です。

・鷹栖町課設置条例の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

建設課と水道課の統合により関係する条例の「建設課」及び「水道課」を「建設水道課」に改正する条例です。

・鷹栖町介護保険事業計画策定審議会条例

地域包括支援センターの設置に伴い、審議会の所掌事項について整備を行う改正です。

・鷹栖町電子計算組織の管理運営に関する条例

個人情報について、本人の申し出による利用停止の規定及び個人情報報の不正な利用に対する罰則規定を追加する改正です。

・鷹栖町住居表示審議会条例

所掌事務を企画課より町民課に変更したための条例改正です。

・鷹栖町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例

議会議員の期末手当を6月0・025月分、12月0・025月分追加する改正です。

・鷹栖町特別職の職員の給与に関する条例

・教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

町長、助役及び教育長の期末手当を6月0・025月分、12月0・025月分追加する改正です。

また、特別職の給料を、町長5万円、助役2万円、教育長2万円それぞれ引き下げる改正です。

・鷹栖町職員の給与に関する条例

職員の給料表を8級制から6級制に変更し、給料月額を平均4.8%引き下げる改正です。

また、新給料表の適用により、差額を支給する措置を規定しま

した。

・鷹栖町職員の育児休業に関する条例

育児休業者が職務に復帰した後の給料月額の調整に関する条例改正です。

・鷹栖町有財産条例

行政財産の貸付規定及び使用許可、使用手続きに関する規定を追加する改正です。

・鷹栖町児童厚生施設設置及び管理に関する条例

児童厚生施設の使用に関する許可及び使用手続きに関する規定の改正です。

・たかすメロディーホール設置条例

使用料の区分及び大ホールステージの使用についての文言整理をする改正です。

・鷹栖町体育館条例

鷹栖町体育館条例より柏の里体育館を削除する改正です。

・鷹栖町重度心身障害者医療費の助成に関する条例

重度心身障害者の医療費に対する助成について、道条例に合わせて一部負担を追加する改正です。

・鷹栖町母子家庭等医療費の助成に関する条例

母子家庭等の医療費に対する助成について、道条例に合わせ、

一部負担の追加及び条例名の改正と文言を修正する改正です。

・鷹栖町老人医療費の助成に関する条例

条項・文言の整理及び条例適用の期限を平成20年3月31日までとする改正です。

・鷹栖町精神障害者医療費の助成に関する条例

精神障害者医療費の助成について、一部負担の追加及び助成対象を制限する改正です。

・鷹栖町介護保険条例

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の保険料の改正に関する規定の改正です。

・プラザ・クロス10設置及び管理に関する条例

プラザ・クロス10の指定管理者制度による管理を行うための条件整備に関する改正です。

・鷹栖町地区計画等区域内建築物の制限に関する条例

北野東地区の都市計画道路「鷹栖通」境界線より、建築物の外壁面位置を3メートルとする規定を追加する改正です。

・鷹栖町公営住宅管理条例

入居に係る公募の例外規定・既存入居者の世帯構成及び心身の状況変化により、公営住宅入居変更の規定を追加する改正です。

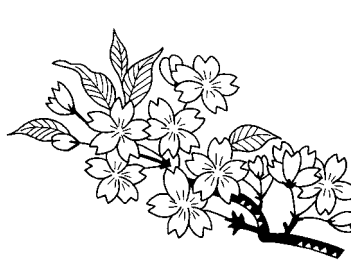
・鷹栖町有住宅使用条例

教職員住宅のうち、旧鷹栖中央小学校分7戸、旧北斗小学校分1戸、旧北成小学校分4戸の住宅を普通財産とするため条例より削除する改正です。

・鷹栖町公共施設の暴力団排除に関する条例

第3条(使用を制限する施設)に該当する施設名の加入・削除及び設置条例の名称を変更する改正です。

加入 たかす丸山パーク ゴルフ場
削除 鷹栖町水泳プール



補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に7,765万9千円を減額し、予算総額4億4,122万5千円になります。

主な補正の内容は次のとおりです。

- ・議会費 △40万円
- ・総務費 △657万円
- ・民生費 △842万円
- ・衛生費 △1,602万円
- ・農林費 △701万円
- ・商工費 △2,181万円
- ・土木費 △1,018万円
- ・消防費 △199万円
- ・教育費 △475万円
- ・災害復旧費 △50万円

◆**介護保険特別会計**◆

歳入歳出予算に2,793万9千円を減額し、予算総額5億3,989万1千円になります。補正の内容は、事業完了見込みによる減額補正です。

◆**公共下水道事業特別会計**◆

歳入歳出予算に71万4千円を減額し、予算総額3億982万2千円になります。補正の内容は、事業完了見込みによる減額補正です。

◆**水道事業会計**◆

収益的支出では730万円を減額し、総額2億2,082万3千円になります。資本的支出では1,563万1千円を減額し、総額1億7,514万8千円になります。補正の内容は、事業完了見込みによる減額補正です。

新年度予算

平成18年度予算について、議員全員による予算審査特別委員会の審議を経て、72億3,348万1千円を原案のとおり可決しました。

(質疑15〜17ページ参照)

平成18年度各会計予算額

会計名	予算額(千円)	対前年度伸長率(%)
一般会計	4,346,000	0.4
特別会計		
国民健康保険(事業勘定)特別会計	728,566	0.1
老人保健特別会計	944,007	△7.0
介護保険特別会計	548,635	△2.1
公共下水道事業特別会計	269,827	△8.4
公平委員会特別会計	11,930	△0.6
企業会計		
水道事業会計	384,516	△4.2
合計	7,233,481	△1.4

その他

◆**専決処分の承認**

平成17年度の歳入歳出予算について59万7千円を追加し、予

算総額45億1,818万9千円とする専決処分の報告があり、承認しました。

◆**一般会計**◆(専決第3号)

平成17年度の歳入歳出予算について69万5千円を追加し、予算総額45億1,888万4千円とする専決処分の報告があり、承認しました。

専決事項の内容は、いずれも中学生の大会等参加負担補助金の補正です。

◆**上川支庁管内町村公平委員会委員の選任同意**

上川支庁管内町村公平委員会委員の選任について、次の方の選任に同意しました。

武島 勇 孝 氏

(中富良野町)

奥野 正行 氏

(美深町)

◆**人権擁護委員の推薦**

人権擁護委員に、次の方の推薦に同意しました。

加藤 文康 氏(再任)

鷹栖町14線15号

◆**高齢者への負担増に反対し、安心の医療制度改革を求める意見書**

政府は、患者への負担増ではなく、国民が健康で働き生活できるように寄与する「安心の医療制度」改革を進めるよう要望

する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

◆**米国産輸入牛肉への特定危険部位混入に対する意見書**

米国产輸入牛肉の特定危険部位混入について、米国に対し必要な資料の請求や実態の把握を行うこと・日本並みのBSE対策や全頭検査がなされなければ、輸入を再開すべきでないことを改めて要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

◆**森林・林業・木材産業施策の確立を求める意見書**

森林・林業・木材産業を取り巻く厳しい環境に対し、森林整備の推進や林業労働者の育成・確保・地域産材の利用拡大・普及に向けた具体的な施策を確立するよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

◆**高校再編に伴う北海道鷹栖高等学校の存続を求める意見書**

北海道教育委員会の高等学校再編整備指針素案では、小規模校は再編整備される内容であり、実施されると鷹栖町から道立高等学校がなくなり、地域経済にも大きな影響をもたらすことから、鷹栖高等学校の存続を強く求める意見書を可決し、北海道知事・教育長へ提出しました。

第1回

臨時会

3月31日

補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に1,538万4千円を追加し、予算総額44億5,660万9千円になります。

補正の内容は、老人保健特別会計繰出金及び除雪費の追加、リサイクルセンター増設工事費等の減額です。

◆国民健康保険特別会計◆

療養諸費及び高額療養費の減少により、1,550万円を減額し、予算総額8億293万5千円になります。

◆老人保健特別会計◆

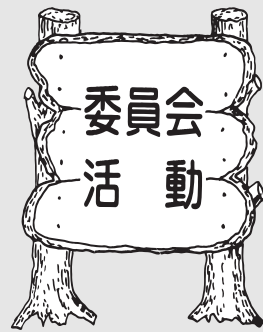
医療給付費の減少により、7,057万2千円を減額し、総額9億5,055万8千円になります。

歳入では、支払基金交付金及び国庫補助金等が減少し、一般会計繰出金が増加しました。

・北海道道州制特区推進法案に関する意見書

北海道道州制特区推進法案の今国会への提出が予定されるため、道州制の実施による具体的な地方自治制度の全体像を明ら

かにすること及び北海道特例を将来にわたり維持することを要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。



議会運営委員会

2月28日

第1回定例会で審議する議案や意見書の取扱いなど、議会運営について協議し、会期を7日間と決めました。

3月8日

第1回定例会に追加提案する意見書の取扱いについて協議しました。

3月24日

第1回臨時会で審議する意見書の取扱いについて協議しました。

総務常任委員会

2月23日・24日

第1回定例会に提案される一般会計の補正予算、条例関係、

新年度予算などについて説明を受け、内容を審議しました。

3月24日

第1回臨時会に提案される一般会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

民生文教常任委員会

2月20日・21日

第1回定例会に提案される一般会計、介護保険特別会計の補正予算、条例関係、新年度予算などについて説明を受け、内容を審議しました。

3月23日

第1回臨時会に提案される一般会計他2特別会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

産業建設常任委員会

2月15日

第1回定例会に提案される一般会計他2特別会計の補正予算、条例関係、新年度予算などについて説明を受け、内容を審議しました。

3月23日

第1回臨時会に提案される一般会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

議事日程

12月

23日 ホークス交流事業（小学生国内交流）訪問団歓迎会

1月

7日 鷹栖消防出初式
8日 鷹栖町「はたちのつどい」
11日 鷹栖町老人大学新年交礼会
20日 鷹栖中学校第一体育館完成式

2月

2日 上川町村議会議長会定期総会（旭川市）
8・14日 委員長等会議
15日 産業建設常任委員会
17日 国際交流アシスタント離任式
18日 鷹栖町農民連盟第52回定期総会

20・21日 民生文教常任委員会

23・24日 総務常任委員会

24日 鷹栖町森林組合第55回通常総会

28日 議会運営委員会

3月

1日 第51回鷹栖高等学校卒業証書授与式

3日 鷹栖町老人大学卒業・修了証書授与式

5日 第23回たかす歩くスキーフェスティバル

7・10日 第1回鷹栖町議会定例会

8日 議会運営委員会

14日 自衛隊入隊者激励会

23日 産業建設常任委員会

24日 民生文教常任委員会
29日 総務常任委員会・議会運営委員会
31日 中央部市町議会議長定例会（東川町）
31日 第1回鷹栖町議会臨時会

いっぱんしつもん

こんなことを聞きました

問 生活保護者の自立を

答 自立に向けたお手伝い・
応援を

近藤義紀 議員

質問

近年、生活保護世帯は全国的・全道的に増加傾向にあり、上川管内（旭川市を除く）の平均保護率は、平成10年で6.5%、平成16年では10・1%、また、全国ではそれぞれ7.5%と11・1%となっています。

本町では、平成17年4月現在で46世帯、平成10年の20世帯に比べて2.3倍となっています。

努力しても自立できない理由があり、やむを得ない人もいます。それは高齢者で、中には国

民年金を受けながら生活保護世帯になっている方もいるようです。また、身体・精神等に障がいのある方々もこれにあたります。

しかし、母子世帯（ひとり親家庭）については、就労の場を設けるなど、町の対策があれば自立できる方向が見い出せるのではないのでしょうか。

母子世帯9戸のうち、学校に通っている子どもをもつ家庭が5世帯あるようですが、子どもが大きくなるにつれ、感受性が

近藤義紀 議員

・生活保護者の自立を

高田 正 議員

・「オオカミの桃」60万本目標達成への対応は

・宇宙船「だいち」で立体図の作成を

・経済・環境・エネルギーの学習を

青野 敏 議員

・産業振興の取り組みは

植西辰義 議員

・役場組織と行政課題への対応について

・集落営農について

豊かになり、色々と考えることがあると思います。

私はこの制度を否定しているわけではなく、むしろなくてはならない制度だと感じています。

町長は平成17年度の執行方針で、やさしさと幸せを感じ、安心を創るということをテーマにしています。

弱者を少なくし、全ての町民が幸せを感じ、安心して暮らせるまちづくりを目指すべきだと思いますが、町長の考えを伺います。



答弁 町長

確かに、生活保護世帯がここ5年間で特に増加しています。

本町では、平成17年4月現在で46世帯・72人が生活保護を受けており、65歳以上の高齢世帯が12戸、施設入所者で8戸、母子世帯が9戸、障がいや病気で働くことが困難な方が17戸となっています。

生活保護は、病気や障がいなどで、どうしても生活が成り立たなくなつた方でまだ年金が受けられない方や、幼い子どもがいて働けず暫定的に受けられる方、また、高齢となり働けず、年金も少ない方も増えています。

基本的には、毎月町の担当者から直接支給し、それぞれの生活の状況、また、働ける方には就労の指導や相談を受けたりし

ていますので、実情については十分把握をしています。

また、母子世帯9世帯のうち3世帯は働いていますが、自立するまでの収入には至っていません。

残り6世帯のうち1世帯は、現在働くための研修を受けており、5世帯は、母親が病気や障がいを持っており、すぐには働けない状況です。

町としては、家庭内での母親と子どもの関係や、学校・地域

で健全な子どもを育てていくことも配慮しながら、自立に向けたお手伝い・応援を、これからも最大限行っていきたいと考えています。

また、できるだけ町内企業で働けるような応援もしていきたいと考えています。

また、難しい面もあり、個人情報問題があり、難しい面もあります。しかし、職員が守秘義務を守って対応すれば、問題ないと考えています。

問

「オオカミの桃」
60万本目標達成への対応は

答

目標達成のため努力する

高田 正 議員

質問

「オオカミの桃」は、2年連続生産目標を下回り、町内販売業者の仕入れ数は前年の50%程しかなく、2か月で売り切れてしまう状況です。

例年は、12月のお歳暮時期が売上高のピークになっていますが、ここ2年は売上減となっています。

「オオカミの桃」に追いつけ、

追い越せと他町村が頑張っている中、生産量・販売高が3年連続で減少すると、理由に関わらず、信用問題になると考えます。

今後、目標の60万本に向けてどのような対応をするのか伺います。

答弁 町長

「オオカミの桃」の製造は、

量の増加に対する努力をお願いしていきたいと考えています。

問

宇宙船「だいち」で
立体図の作成を

答

利用価値を考え
検討したい

質問

宇宙からの地球観測を目的とする高精度な衛星「だいち」が、平成18年1月24日に打ち上げられました。

農業・林業に活用できる立体的な地図作成、ハザードマップをはじめとする災害状況の把握、資源探査など、今までの航空写真では観測できないような様々な分野での利用が期待されており、また、少ない費用で町民の安全・安心の一端を叶えられます。

宇宙からの情報をフルに活用し、鷹栖町を見つめ直し、見守っていくことができないか伺います。

答弁 町長

宇宙船「だいち」は、1回の観測で3方向からの写真撮影が

可能なため、立体画像の作成ができることや、昼夜に関係なく観測ができることなど、高性能な衛星だと聞いており、平成18年9月頃から本格運用される予定です。

国では、農林水産省が農産物の作付面積の管理、国土地理院では地図の変更、また、東南アジア諸国でも、正確な地図が作成できると大変期待されているそうです。

町でも、航空写真を固定資産の調査や森林・農地の現況調査などに使用してきたので、それらに対する利用価値、さらに、宇宙から撮影された鷹栖の写真を見て、鷹栖の将来について色々と言語合うことなど、これから検討したいと思います。

問 経済・環境・エネルギーの学習を

答 体験や実践活動を通じて取り組んでいる

質問

近年、学習指導要領が数年単位で変更され、ゆとり教育の是

非が問われていますが、本当に必要な心のゆとりが見失われているように感じます。

少子化時代に入り、本町でもその傾向がますます進みつつある中、将来を担うたくましい子どもを育てることは、大人の重要な責務だと考えます。

現在進めている特色のある教育の中で、経済性を培う教育、環境・エネルギーに関する学習を取り入れてはいかがでしょうか。

また、保護者や地域が一体となって、興味・関心のある学習や、生きる喜び・厳しさを教える学習を目指してはどうでしょうか。

答弁 教育長

ゆとり教育については、中央教育審議会から平成17年12月に答申が出されていますが、その後の議論も見守りながら、本町として適切な対応をしたいと考えています。

特色ある教育や、経済・環境に関する教育については、学習指導要領において既に示されていて、各教科や道徳、総合的な学習の中で取り組んでいますし、教科書だけではなく、体験

や実践活動を通じた取り組みもしています。

具体的に、鷹栖小学校では、維文小鳥の村の観察や町花マリーゴールドの1人1鉢栽培など、北野小学校では、オサラツペ川クリーン作戦や鷹栖養護学校との交流学習など、鷹栖中学校では、中山間事業の協力を得ての農作物栽培活動や職場体験学習など、各学校ごとに特色を出しながら進めています。

また、環境に関する教育では、リサイクルボックスによる牛乳パックの回収・リングブルの収集活動・町のリサイクルセンターでの分別体験・浄水場や下水処理場の社会見学・オサラツペ川の水質検査やクリーン作戦など、美しい鷹栖の自然環境やきれいな街並みを守っていくための体験学習を進めています。

保護者や地域と一体となって取り組む教育では、小学校では、稲作体験の指導や家庭科で母さんが先生になる「ママさん先生」、老人大学や老人会との交流学習、また、中学校では、地



鷹栖中学校職場体験学習(保育園)

域の方々による部活動の指導やスキー連盟の協力によるスキー授業、町内の各事業所の協力による職場体験学習など、家庭・地域・学校が連携した取り組みを推進しています。

しかし、学校への教育依存度が高いという傾向が見受けられ、家庭・地域の教育力低下も懸念されています。

したがって、地域全体で子どもを育てるという意識をもっと強く持たなければならぬと考えますし、子ども達の安全・安

心も含めて、学校・家庭・地域
が一体となった取り組みが、重

要かつ大切だと考えています。

問

産業振興の取り組みは

答

町民と共にさらに努力する

青野 敏 議員

質問
本町の基幹産業である農業は、国の農業政策による米の生産調整や、農産物価格の低迷などにより、大変厳しい環境にあります。

また、産地間競争に勝ち抜き、消費者ニーズに合った、安全で良質・高品質な農産物の供給が求められています。

このような中、全国の生産地では、地場産品の販売促進や地産地消の推進、また、地場農産物の加工による特産品の開発などにより、地域産業の活力を高める努力をしています。

本町においても、地域特性を活かした野菜生産や地場農産物の活用によるすばらしい特産品が多数開発され、販売実績もあげています。

中でも、トマトジュース「オオカミの桃」は、本町を代表する特産品であり、現在の健康ブームとあいまって、全国的なブランドとして確立されています。

しかしながら、ここ数年の天候不良などにより、原料トマトの不足が発生し、製造数量が極端に減少しています。

第6次鷹栖町総合振興計画の後期計画の中にも、たくましさ
と活力のあるまちづくりとあります。農林業・商工業・地域産業の複合化や産業連携により、豊かさ
と活力を生み出すまちづくりを目指しています。

まさに、このトマトジュース「オオカミの桃」の製造販売は、本町の農業振興・そ菜振興や産

業による雇用の場の確保、また、産業間の連携により、地域の活力を高める地場産業の一つと考えられますが、産業振興の観点から、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

答弁 町長

トマトジュース「オオカミの桃」は、昭和61年に製造開始以来、おいしくて安全で健康に良いと、消費者から高い評価を受け、順調に販売実績をあげてきました。

農家にとっても、転作田における安定した収入源となり、収入の一助になってきたと考えています。

また、地場企業として、雇用の場や資材の購入先としての役割、また、Aコープや商工会の売り上げ増にもつながり、経済面でも大きな効果を発揮してきたと考えています。

さらに、本町の名前を全国的に有名にしてくれたという点もあり、町民にとって「オオカミの桃」は自信と誇りでもあると考えています。

しかし、平成16年の台風

などにより、ここ数年は目標数量に到達できていません。

ただ、本町の基幹作物である米の価格低迷と、生産量が限られていることもあり、さらに、平成19年からは国の農業政策が変わりますので、所得確保対策として原料トマトを生産していただきたいと考えています。

今後も、60万ℓを目指し、農家の皆さんに協力していただきたいと考えていますし、さらに、町内の農産物の加工・販売の会社やグループの方々とも連



「オオカミの桃」製造工場

携・協力して、新しい特産品開発などにも取り組み、付加価値

を高めていくための努力をしていききたいと考えています。

問

役場組織と行政課題への対応について

答

迅速に対応できる組織と、職員の資質向上を目指す

植西辰義 議員

質問
「行財政改革大綱」が平成16年に策定され、現在、行政課題ごとに年次計画を立てて実行していると思います。

全国一律横並びから、他の町村に負けない、魅力ある個性豊かな町をつくるため、柔軟で効率的な組織づくりと職場の活性化を進めていかなければならないと思います。役場職員の数が減少している中で、さらなる事務改善が求められています。

昨年、一部試験的にスタッフ制を実施しましたが、その改善成果と、今後の役場の組織体制をどのように整えていくのか、町長の考えを伺います。

また、住民生活に密着した法律が次々と改正されている昨年、行政課題に対する職員の問

題解決能力や政策形成能力の向上を図り、調査研究のための手法を習得できるように研修の充実が必要と思いますが、職員の能力開発と人材育成について伺います。

答弁 町長

行財政改革については、以前から恒常的に行っており、旭川市や他町と一緒に事務の共同化を進めていますし、町独自の電算処理体制の整備もしています。

また、事務・事業に応じた課や係を設置しながら、常に課題に対応した取り組みをしています。

本町の職員定数条例における職員定数は129人ですが、適正化計画等における退職者の不補充などにより、現在は100人まで職

員数を減らしています。さらに、平成25年までには96人まで減らす予定でいます。

しかし、道州制や、道から市町村への事務権限の移譲等の動向を見極めなくてはなりませんし、本町の住民に対する職員数は道内で一番少なくなっています。

今後さらに職員数を減らした場合、どこまできめ細かなサービスができるかということや町民と職員が共通理解することが、協働のまちづくりとして大変重要だと考えています。

グループ制については、昨年総務課と企画課に採用し、行っているところです。

良い点は、緊急時や災害時の職員の動員体制がとりやすいことと、職員の長期出張・休暇などの場合に、仕事が停滞しないよう分担できる点です。

ただ、課内の職員数が少ないため、利点を活かすきれではないかもしれませんし、良い点・悪い点を論ずるには、もう少し時間をかけていく必要があると考えています。

また、資格や特殊技術を要する部署にスタッフ制・グループ

制を導入できるのかということも議論しながら、効率的な仕事の分担について研究していききたいと考えています。

今後、事務・事業量は確実に増えてきますし、職員数の減少も現実的な課題ですので、課の統廃合も含めて、課題に迅速に対応できる組織づくりを目指したいと考えています。

職員の能力向上については、町政を推進していく上で、職員は最も大事な頭脳であり、力いっぱい能力を発揮できるようにすることは、大変重要なことですので、職種や経験に応じた町独自の研修や、町村会等での研修会にも、できるだけ多く参加させていきます。

しかし、職員が少なくなり、三鷹市や道庁に派遣する余裕がなくなってきました。

今後も職員の資質向上には常に配慮し、職員自身にも、職業人として自ら勉強する姿勢を求めていきたいと考えています。



問

集落営農について

答

地域で考える ことが重要

質問

現在、本町農業者の高齢化や担い手不足は明白です。また、米の値段は下がる一方で、新しい機械や資材に投資できないため採算が合わない、農業者は本当に悩んでいます。加えて、安い農産物の輸入により、高値になることは全く期待できない時代になっています。

農業者は、さらなる生産性の向上と低コスト化を追い求めていかなければならず、一軒の農家の努力だけでは、もう限界がきています。

個人経営から組織的な経営に転換し、コストを下げる工夫や農地の効率的な利用方法を検討したり、労働力の省力化を図るなどして、集落営農へと転換していかなければ、今後の農業の展望は開けないと思います。

これまでも、機械の共同利

用や農作業の受託組織の設立、認定農業者や農業生産法人などへの農地の集積や土地利用を行ってきており、平成17年には、「地域農業推進会議」が設立されました。

現在、農業者は、集落営農への理解と必要性を認めてはいるものの、本格的な活動にはまだ至っていないという状況ではないかと思っています。

農家や地域住民が5年後・10年後の地域をイメージして、それぞれの立場や世代間で徹底した話し合いをすべきと思いますが、地域のリーダーとなる方が少ないのではないかと感じています。

地域農業を存続するためにも、集落営農の推進組織の確立について町長の考えを伺います。

答弁 町長

町の基幹産業である農業の発展・持続については、これからのまちづくりの上でも大変重要な課題です。

ただ、米価の低迷・高齢化・後継者や担い手不足、安全な農産物の生産や環境に配慮した農業経営など、課題も大変多くなってきました。

また、平成17年に経営所得安定対策大綱が出され、平成19年度から農家の所得政策が変わってきます。国の品目横断的経営安定対策については、品目横断の対象となる認定農業者以外の小規模農家に対しては、20ha以上の集落営農組織を設立しなければ国の安定対策支援が受けられなくなり、本町の農家約560戸のうち、対象になりそうなのは約220戸ほどとなっており、残り約340戸が対象から外れてしまいます。

今後、集落営農組織が今まで以上に大変重要になってきますが、歴史的には、構造改善事業等で色々な共同作業の取り組みをしてきましたが、全体的にはうまく機能しなかったところもありました。

しかし、今回の集落営農は経理の一元化までしなければならず、ハードルが高くなっており、それぞれの農家の経営規模や営農体系が違うため、大変難しいと考えています。

地域農業推進会議には町内のほとんどの農家が参加し、支部組織も立ち上がりましたので、それぞれの地域で自分達でどう

していくか方向を示したり、所得向上のための議論をしています。

中山間直接支払い事業や、みんなで作る地域農業交付金制度を現在取り組んでおりますし、また、農地・水・環境についての国の事業が平成19年度からスタートします。

このような事業を上手に利用しながら、地域農業存続のための選択肢の一つとして集落営農に取り組んでいただきたいと考えており、今、農協で説明や意向調査をしています。平成18年度中に1つでも2つでも集落営農を立ち上げられるよう努力をしていきたいと考えています。



先進地を視察している農業者

みんなにやさしい 元気なたがすづくり

—町長・教育長の執行方針に対する質疑—

質問

財政規模に見合ったまちづくりの構想とは、町民と共に施策全般にわたった見直しを進めていく考えなのか伺います。

答弁 町長

施策全般にわたる見直しは、負担や各種事業等について必要と考えています。

行財政改革の委員会も設立し検討していますので、地方交付税を中心に、町の財政がどのように変わっていくのかを見極めながら進めていく考えです。

質問

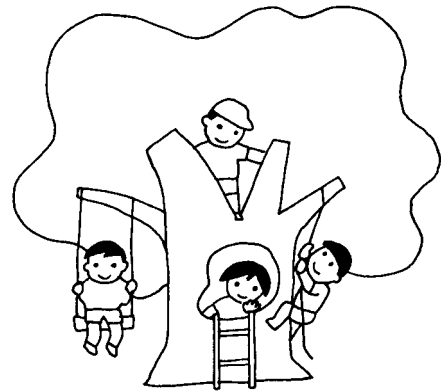
新法における合併と広域連携の関係について、他町村との具体的な話し合いも進んでいるように聞いていますが、現在の進み具合と今後の考え方について伺います。

答弁 町長

新法における合併については、国・道の動向を踏まえて、今後議論が必要と考えています。

町としては、広域化と行財政の効率化を図り、自立のための

力をつけることが重要だと考えています。



質問

農工団地について、新たに造成されていない区画を販売・PR・動向調査をすることは難しいと思います。

立地条件では他の町村に負けない場所ですので、積極的に造成を進めるべきではないでしょうか。

答弁 町長

基本的に、全く見通しがない中での造成は簡単に許可されません。

いくらかの見通しがあれば造成も可能かと思いますが、もう

少し時間が必要だと考えています。

質問

一般廃棄物最終処分場の調査と基本計画に着手するということですが、合併も睨んだ中、そのような大きな投資が果たして必要なのでしょうか。

現在の施設を何らかの形で長持ちさせる方法は考えられないのか伺います。

答弁 町長

町が単独でつくる決断をする以前に色々な可能性を検討してみました。最終的に、現段階では町でつくるのがベストと判断しました。

ただし、現在の施設を少しでも長持ちさせる努力を、減量・分別・リサイクルの取り組みによって進めていきたいと考えています。

質問

指定管理者制度の導入にあたり、高齢者事業団や社会福祉協議会が十分活躍できるような指定管理者制度の形になるのでしょうか。

また、行政が指導をしながら移行することになるのでしょうか。

答弁 町長

高齢者事業団は町にとって大切な組織であり、今後も応援していきたいと考えています。

また、できるだけ高齢者事業団へ委託したいと考えていますが、丸山パークゴルフ場に限りて考えた場合、運営管理等で難しい面もあるかと考えています。



丸山パークゴルフ場

質問

稲わら収集については、環境保全の観点から見ても大変良い

ことだと考えていますが、その後処理が農家にとって大変な問題となっております。

生ごみの堆肥化と併せて、稲わらの堆肥化についても取り組む考えがあるのか伺います。

答弁 町長

収集した稲わらの量が膨大なものとなっており、現実的に難しいと考えています。

ただ、環境の問題もありますので、今後も検討していく必要があると思っております。

質問

保育体制の充実を図るとのことですが、幼保一元化については白紙撤回したと考えると良いのでしょうか。

また、子育て関係の検討会についても伺います。

答弁 町長

幼保一元化については、現段階ではどちらとも言えない状況です。

検討会については、平成17年10月に立ち上げ、現在子育てをしている父母の方々を中心に検討していただいています。

質問

農業・地域発展に大きく貢献している「オオカミの桃」に関しては、思うように作付面積の拡大が進まず、目標の数量には達していませんが、今後の栽培技術対策をどのように進める考えなのか。

また、生産者の経営収支に見合うような原料トマトの買い入れ価格についての考え方を伺います。

答弁 町長

原料の生産については、平均反収10tを目標とし、農家の方々にお願していきたいと思っております。

買い入れ価格については、現行で良いという方の中にはいるのですが、生産者団体から見直しをして欲しいとの意見も出ていますので、取締役会や株主総会等で検討していきたいと考えています。

農業振興公社としても、60万の製造を目標とし、農業振興に役立てていきたいと思っております。

質問

平成18年度の予算について、町長が言われているメリハリのある予算編成とは、具体的にどのようなことなのかを伺います。

答弁 町長

大きな課題としては二つあり、1点目の農業問題については、平成19年から大きく変わっていく中で、品目横断的な支援策の対象とならない方々へ、どのような支援をしていけるのかを、農業者・農業団体・行政が一緒になって考えていかななくてはならない、大変重要な年度ではないかと思っております。

2点目は健康づくりについてですが、早期発見・早期治療から一歩進み、一次予防、いわゆる生活習慣病をなくす取り組みを進めていく必要があると考えています。

また、予算的には中山間事業の直接支払い、道営の基盤整備事業、廃棄物処理施設の関係などが予算増となっております。

さらに、公債費償還がピークに達していますので、単独事業

や道路整備事業、人件費・物件費の節約で補っていききたいと考えています。

質問

平成17年度をもって嵐山スキー場が閉鎖されると新聞報道がありました。旭川市の振興公社や教育委員会からの情報は入ってきていたのでしょうか。

また、今後学校のスキー授業、あるいはスキー教室・アルペン少年団の活動はどうなっていくのか伺います。

答弁 教育長

平成17年12月頃、旭川市教育委員会のスポーツ課から、老朽化したリフトを修繕するのに1億円以上かかり、市の財政状況も厳しいので閉鎖したいという連絡がありました。

平成18年度以降の対応については、旭川市内のスキー場や比布スキー場など、本町に近いスキー場を拠点とした活動になるかと考えています。

学校側や少年団、スキー連盟などとも十分相談をしながら進めていきたいと思っています。

質問

現在、大変問題になっている子ども達の安全・安心については、平成17年、避難連絡所を増やし、ステッカーも作り直しましたが、見づらいように思います。

もっと分かりやすく、抑止効果のあるものに替える考えはないのか伺います。

答弁 教育長

現在、生徒指導連絡協議会が中心となって活動をしており、避難連絡所にはSOSの旗を設置しています。

夏は旗を、冬は除雪等のため旗が破れてしまうのでステッカーを設置していますが、雪が降るとどうしても見づらいこともあり、平成18年度に新たに作り直す予定です。

もっと子ども達の目に付き、不審者などには抑止効果の高いものに替えていきたいと思っています。

また、登下校の時に先生がパトロールをしたり、地域の安全マップを作ったり、またPTAの方々には自家用車に防犯パト

ロールのステッカーを貼って町内を巡回していただき、抑止効果を高めていただくなど、地域の皆さんと一体になって取り組みを進めていく考えです。

質問

中学校での職場体験学習について、大変良い成果をあげていると思います。

農家での職場体験も行い、子ども達が作物を育てる楽しさや収穫の喜びを体験できたら良いと考えます。

職種によっては時期的なものもあると思いますが、それを考慮して実施することができないのか伺います。



旭川市内の中学生農業体験受け入れ

答弁 教育長

平成17年度は、10月に教員の研修授業があったため時期が遅くなってしまう、農家に受け入れてもらうことができませんでした。

平成18年度は農家にも受け入れてもらえるよう、時期や日程、期間について、関係機関のメンバーで構成された実行委員会や学校側とも十分調整して進めていきたいと考えています。

質問

メロディーホールの設備機材整備を計画的に進めていきたいとありますが、今後どのような計画があるのか伺います。

答弁 教育長

現在、年次的・計画的に改修を進めており、平成18年度は電気設備を一部修繕する予定です。

しかし、建設してから12年経っており、今後は大規模な修繕も必要だと思えますので、町の財政状況等も十分見極めながら対応していききたいと考えています。

限られた財源の効率的な活用と 財政の健全運営を

18年度予算総額 72億3,348万1千円を可決

新年度予算について、
3月8日に提案説明があり、9日・10日に議員全
員による予算審査特別委
員会を設置し、予算計上
されている事業などにつ
いての質疑を経て、原案
のとおり可決しました。

〈総務費関係〉

質問

町営バスの利用者が減少し、
採算割れの状態が続いています
が、今後の運営についてどのよ
うに考えているのか伺います。

答弁

1回あたりの利用者について
は、知遠別線で0.7人、循環線
は2.7人と、それぞれ減少となっ
ています。
今後は、老人会の送迎バスな
どの利用も含めて、運行路線や
便数について検討したいと考
えています。

質問

北斗のバス停留所を、バス待

合所の近くに移転できないか。
また、用地を拡大して利便性
を高めることはできないか伺
います。

答弁

北斗バス待合所は、地元の方
々と協議をし、現在地に建設さ
れ、スクールバスと老人送迎バ
スが利用されています。
道北バスと町営バスについて
は、運行路線の関係で待合所は
利用していません。
今後、協議をしていきますが、
用地の拡張は貸主との契約もあ
り、当分の間は無理だと判断し
ています。



北斗バス待合所

質問

役場庁舎を含めた行政施設の
管理委託の中で、除雪費を見直
し、職員用駐車場は職員自身で
除雪するなど工夫できないもの
か伺います。

答弁

来客用・職員用駐車場の除雪
については民間に委託していま
すが、排雪は町で行っています。
駐車場の面積はかなり広く、
手作業では時間がかかるため、
職員が行うのは難しいです。

〈企画費関係〉

質問

平成18年度の予算案を策定す
るにあたり、行政事業評価をど
の程度取り入れて審議を行った
のか伺います。

答弁

行政評価については、団体及
び事業補助金について、行財政
改革推進委員会での内容の検討を
していたいただきました。
また、事業評価については、
平成19年度から事業の大幅な見
直しをしますので、平成18年度
では行っていないです。



町民まつり

質問

町民まつりが実行委員会体制になり10年程経過していますが、最近熱が冷めてきている気がします。

町民にアンケート調査を実施するなど、見直しの時期ではないでしょうか。

答弁

実行委員会としても、毎年色々な企画を立てていますが、これといった妙案が出てこないという現状です。

平成18年度は、新しい事業について再検討したいと考えています。

質問

農工団地については、北野と鷹栖に期成会があり、それぞれに6万円の助成金が交付されています。

この補助金は期成会に対しての活動支援だと思えますが、どのような連携をもって運動を進めているのか伺います。

答弁

関係者とは年に1〜2回程懇談や研修会を行っています。

また、期成会の会合に担当者も参加して、行政の動きを伝え、地元からの要望を伺っています。

今後、開発の動きがあった時には、地元の方々の協力を得て進めていきたいと考えています。

〈民生費関係〉

質問

児童手当について、前年度と比較して約600万円の予算増となっています。

人数に換算すると、児童数が相当増えるということになりますが、増額の理由と内容について伺います。

答弁

平成18年度から、制度の内容

が小学3年生から小学6年生に拡大されたことにより、小学4年生以上の第1子から第2子で月98名、第3子で月12名増えましたので、合計110名分の増加と、所得額の緩和も見込んでいます。

質問

平成18年度、地域包括支援センターが新たに設置されますが、一般会計・特別会計それぞれに予算が計上されています。その内容と関連について伺います。

また、地域包括支援センター運営協議会の構成についても伺います。

答弁

地域包括支援センターは、地域住民の健康保持及び生活安定のために必要な援助を行うことにより、福祉の増進を包括的に支援するために設置します。

職員の研修費や主任ケアマネージャー派遣費などを一般会計で計上し、特別会計では介護予防事業費として、特定高齢者の把握事業や運動機能・口腔機能の向上事業などを計上しています。

運営協議会の構成については、介護保険事業計画策定審議会委員さんに担っていただきま

質問

高齢者事業団への活動補助金が、前年度より減額されています。

高齢者事業団は、高齢者の健康維持・増進を図ることと、社会参加を目的としています。今後の育成についての考えを伺います。

答弁

高齢者事業団については、現在の事業を積極的に推進してもらい、育成に努めたいと考えています。

今後も、参加できる事業については積極的に協力してもらいたいと考えています。

〈衛生費関係〉

質問

合併浄化槽補助金について、道の補助が平成19年度以降なくなるという旨でしたが、町単独で補助する場合、現在と同じ対応ができるのでしょうか。

浄化槽を通して生活廃水を流すことは環境面からも良いことと考えますので、希望がある限り続けていく事業と思えますが、考え方を伺います。

答弁

道が平成17年度に決定した交

付基準により、100万円を超えないければ補助金をもらえないことになりました。

町では、平成18年度については現行の補助を堅持することにしてはいますが、その後については、財政的な問題も含め、今年度中に検討し、方針を出したいと考えています。

〈農林費関係〉

質問

農業委員会で行っているパートナー対策事業について、毎年農業者でパートナーがいない方を対象に行っていますが、最近の状況について伺います。

答弁

近年では、平成16年の秋に1組がめでたく結婚されました。平成17年度は1名が道外の方と交際をしており、成婚に至ればと期待しています。

今後も、担い手の育成も含めて積極的に推進していきたいと考えています。

〈土木費関係〉

質問

除排雪について、平成17年度は雪の降らない日に町のダンプで排雪をしていました。

民間に頼らず、町が直営で排雪することにより委託料の節約になったと思いますが、費用効果を伺います。

答弁

平成17年度、試験的に実施しました。費用効果は100〜150万円程と見込んでいます。

さらに、人件費等の節約にもつながったと考えています。



ロータリー車による排雪

〈教育費関係〉

質問

鷹栖小学校屋上防水改修工事ほか、とありますが、どの程度の工事を予定しているのでしょうか。

また、「工事ほか」という部分については、どのような内容か伺います。

答弁

鷹栖小学校の改修工事については、平成17年度に引き続き2階部分の改修を実施し、920万円の予算を計上しています。

「工事ほか」の内訳については、北野小学校のグラウンド遊具(すべり台)の取り替えを予定しています。

〈国民健康保険関係〉

質問

現在、出産には大変費用がかかります。

国は、医療制度改革により、出産一時金を現行の30万円から35万円へ引き上げ、平成18年10月から実施することとしていますが、町単独で4月からの実施ができないか伺います。

答弁

子育て支援については、色々な方面の支援が必要ですが、出産について国の支援は良い傾向にあると感じています。

しかし、本町の国保運営全体から考えると、一時金を町単独で前倒しして支給することは難しく、国の基準に合わせて進めていきたいと考えています。

質問

本町は、平成18年度から国民健康保険の安定化計画の準指定になると伺っています。

準指定となった場合、町の財政負担と町民個人の負担はどうなっていくのか。

また、仮に指定となった場合、財政的にどのような影響を受けるのか伺います。

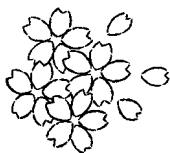
答弁

今回、本町は国の指定については免れましたが、道の準指定を受けることになりました。

準指定になると、道の指導を受け、安定化に向けた計画・対策を立てなければなりません。

さらに本指定となった場合は、あらゆる計画と対策を策定する必要があり、2年後には町が財政的な負担をしなければならなくなります。

現段階で改善しておかないと、本指定を受けてからでは手遅れになってしまいますので、色々な問題について検討し、町民にも効率の良い医療を受けていただけるよう、お願いしていきたいと考えています。



大きい、新しい、効率、簡単、便利、自由と、綺麗でカッコのいい言葉で自由を謳歌し、物が溢れて豊かになったように見えても、自殺者が年間3万人を超えるような不安と閉塞感が蔓延^{まんえん}している現実があり、しかも少子化、高齢化社会、経済格差と先が見えない時代となっています。

こんな世の中で一つのキーワードは安心ではないでしょうか。

いままで人間関係などが面倒、煩わしい、古いと言われてきた地域、地方こそがこの安心をもたらすと思われま。

生まれたての赤ちゃん、通学する子供、働く人、お年寄りなどの地域の人々が、地域で生産される食べ物が見える、見られるという関係こそが安心に繋がり、子供たちに伝え、繋いでいける社会ではないかと思えます。

地域の人々が自転車で仕事場に通うことができ、互いに助け合い、信頼でき、地元でとれた旬の物が食べられる。

そんな田舎の町に、鷹栖町がなればと思います。

地方の時代



松井 教益
(北野西)

将来の農業が不安



佐々木 辰善
(北 栄)

私が農業に従事して35年余り経ちます。最初の頃は、高度成長の波もあり、米価が徐々に上がり、機械化が進んだことにより、大型機械を導入し、規模拡大が出来るようになりました。

しかし今では、少子高齢社会になり、外国から米が輸入されるようになり、また、外食産業が進み、米を食べる人が減少して米余りになってきています。

さらに、米の自由化による米価の下落により、私達生産者が生き残っていくためには、売れる米を作らなければなりません。高品質、低タンパク、減農薬、トレーサビリティ（栽培履歴）など、要求されることが多くなってきています。

現在、新たな食料・農業・農村の基本計画が農水省により出されましたが、担い手を明確化し、認定農業者、農業生産法人、または集落営農のいずれかを選択し、進めていかなければならないと思います。

今後、地域農業を守るためには、農業者が協力をして知恵を出していかなければならないと考えています。

わたしの一言

日頃思っていること

あとがき

優しい風と共に新しい息吹の力強さと成長を肌で感じる季節を迎えました。

みんなの議会“122号をお届けします。

今年度では、平成18年度の町政・教育行政の執行方針報告並びに質疑を行いました。また、平成18年度各会計の事業及び予算などについて審議・議決しました。

今年度も地方行政を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、大きな変革が予想されます。とりわけ、平成の大合併では、合併旧法で全道212市町村が180市町村まで減少しました。

さらに、今年度は合併新法により、道の合併推進構想におけるクラスター分析による新しい組合せが示されることとなっています。道州制特区についてもどのような道州制特区に決着するのか心配されます。

今後も議会報を通じて、議会活動等を伝えていきたいと思っております。

最後に、わたしの一言にご寄稿くださいました、

佐々木 辰善 さん

松井 教益 さん

ありがとうございます。

編集委員一同